

半田同胞園保育所  
ご意見・ご要望の状況  
令和4年4月1日～令和5年3月31日… 2件

1	受付日	4月12日
	相談者	4歳児保護者
	内容	給食時に食が進まない本児に対して、「事務所で食べる」という言葉を使って対応したことに対して母親から苦情の電話が入った。 ※母親は給食が遅れたとしても、事務所という言葉は子どもにとって怖い所という印象を与えるものではないか。その対応は適切ではないと感じた。
解決結果	母親、担任、主査で面談を行い、母親の意見を聞き、「事務所」という言葉が園児にとって怖い場所（嫌な場所）にとられかねないことなどを懸念しての話であったが、園児に伝えた話の意図を伝え理解していただいた。	

2	受付日	11月29日
	相談者	2歳児保護者
	内容	登園時におむつではなくパンツでの登園をお願いしたが、伝え方、伝えた時間などに対して、父親から苦情の電話を受けた。 ※本児は保育所ではトイレに行くことができるため、「おむつの使用をしていない」ことから登園時もおむつが必要ないと判断し保護者に伝えた。 伝え方：話をしている時に笑っているように感じた。 伝えた時間：登園時（保護者は忙しい時間と感じていた）
解決結果	父親、担任、主査で面談を行い、おむつの着用について保育所の判断で伝えたが、保護者と家庭の状況を考慮してお願いしていくかどうかの判断が必要だったと謝罪をし了解していただいた。	